

家庭用生ごみ処理機購入の助成



うるま市では家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理をするための「生ごみ処理機(電気式) および処理容器」購入の助成を随時行なっています。市内の販売店で購入後、環境政策課窓口にて手続きを行ってください。

助成金額	処理機及び処理容器1基あたりの購入額の2分の1を助成 上限: 処理機 →上限3万円、1世帯につき 1基 まで 処理容器 →上限3千円、1世帯につき 2基 まで ※ 処理機と処理容器の助成金の交付を重複して受けることはできません
対象者	1.うるま市に住所を有し、かつ、1年以上居住している方 (以前助成金前の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません) 2.市税の滞納がない方 3. 市内の販売店で購入する方 4.生ごみからできた堆肥を自家処理できる方
申込方法	環境政策課窓口にて申請に必要なもの(購入後3か月以内) 1.住民票謄本 2.完納証明書(市民税・固定資産税・国保税・軽自動車税等) 1.2は市民課で取得 3.助成金交付申請書(様式第1号) 4.設置証明書(様式第2号) 3.4は申請時に窓口で記入し提出 5.購入時の領収証(原本) ※レシートタイプは不可

交付決定後は…交付決定通知日から
起算して30日以内に請求書を提出

生ごみ処理機の
メリット→

- ・ごみの減量化につながり、ごみ袋の使用量が減る
- ・いつでも処理でき、台所が衛生的になる
- ・臭気問題も解決でき、虫の発生を抑えられる
- ・たい肥化し、土に返す資源循環ができる

問 環境政策課 ☎973-5594

台風時のごみ収集ってどうなるの？

午前8時現在に暴風警報が
発表中の場合

午前中のごみ収集は行いません。

正午までに暴風警報が
解除されない場合

その日のごみ収集は行いません。

午前8時から正午までに
暴風警報が解除された場合

解除1時間後から収集します。



よくある質問

Q 午前8時以降に暴風警報が発表された場合はそのまま収集を続けるのか？

A 収集担当の身の安全を確保するため、暴風警報が発表された時点で収集を中止します



▶詳しくはこちら



問 環境政策課 ☎973-5594